

ふくしま

# 法人会ニュース

2010

6

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

## ふくしま街歩き今昔



「平和通りと吾妻山の雪うさぎ」（福島市大町）

## Contents

税だより	2
へーなるほど	2
セミナー開催	3
税理士会コーナー	4
ちょっといっぶく	4
テレワークが地方に貢献できること	5
税制改正のあらまし	6
カメラリポート	7
会員さんこんにちは（斎藤重徳さん）	8



（法人ニュースふくしま 2002年6月号より）

# 税だより

## 国税

### にせ税務職員などに注意ください

税務職員を装い、勤務先、取引銀行等を問い合わせる事例、従業員等の個人情報等を問い合わせる事例、現金を持ち去るなどの事件にご注意下さい。

納税者の皆様がこのような被害に遭わないよう、ご注意ください。

ご家族の方が電話での問い合わせを受けられたときは即答せず、税務職員の所属と氏名をご確認いただき、必ずご本人に相談の上ご回答願います。

また、国税局・税務署の関係者や税理士などを装い、税務関係の会報などの購読や税務に関する講習会などへの受講を勧誘し、種々の名目により法外な金銭を請求するといった事件や、ダイレクトメール等で「あなたの税金安くします。」などと持ちかけ、手数料名目の金銭を振り込ませて詐取しようとする事件についてもご注意ください。

税務職員が、会報の購読や講習会の受講を勧誘することはありませ

ん。  
不審な点があるときは、その場で税務署又は国税局にお問い合わせください。

## 地方税

### 個人住民税特別徴収実施のご案内

個人住民税（個人市町村民税＋個人県民税）の特別徴収とは、給与支払者が、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税を徴収（天引き）し、市町村へ納入していただく制度です。

地方税法により、給与を支払う事業者は原則としてすべて特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

住民税の特別徴収は、所得税のように税額を計算したり年末調整する手間はかからず、従業員一人ひとりが金融機関へ納税に向く手間が省けるなど大変便利になります。

個人住民税特別徴収に特段のご協力をいただきますようお願いいたします。



（県庁税務課）

## 村井幸三さんの へーなるほど



新茶が出廻りはじめました。今年  
は天候不順で成育が遅れたそうです  
が、お茶屋さんの店先にはさわやか  
な新茶の香りがただよって、初夏の  
風情が色濃くかんじられる季節にな  
りました。  
六月五日はそのお茶を中国から我  
が国に伝えたと言われる、臨済宗の開  
祖・栄西禅師の命日で、京都建仁寺  
の開山堂では栄西忌の法要が行われ  
ます。開祖の忌日供養の法会はどの

一度まわってくる仏前での家元のお  
点前を拝見すべく、全国から社中の  
主なお師匠さん方が参加して堂内を  
華やかに彩るのです。

栄西禅師が茶祖と仰がれるのは、  
茶を中国から持ち帰った伝説と「喫  
茶養生記」を書き茶の効用を広く世  
間にひろめたことにあります。ただ  
資料でみる限り、茶の伝来はこの人  
ではないようです。

續日本記という政府の公文書があ  
りますが、五十二代嵯峨天  
皇の頃に天皇が近江の唐崎  
に行幸された際、寺で御茶  
を召し上げられた記述があ  
ります。ということはこの  
時代すでに茶が飲料として  
使われていたわけで、栄西  
禅師よりさかのぼること約  
四百年も昔です。

また茶道で茶祖つまり  
茶道の創始者としていられることにも、  
ちよつと頭をかしげます。単なる飲  
料にすぎなかった茶が芸術に昇華し  
たのは室町時代に入ってからのこと  
で、その創始者が臨済宗の僧・村田  
珠光であることは、多くの史料が  
語っているところです。ま、どうで  
もいいことですが、ひとこといつて  
みました。

宗派でもとりわけ厳肅な雰囲気で行  
われるのが普通ですが、栄西忌の法  
会はきらびやかな和服姿の女性でう  
ずめ尽くされ、お坊さん方の金襴の  
法衣もかすんでしまうほど華やかで  
す。  
これは茶道の各流派が栄西を茶祖  
として崇敬、この日、表、裏、武者小  
路の三千家が交替で献茶式を行うた  
めです。各派とも家元が直々に茶を  
汲み、仏前に供えるのですが、三年に



# セミナー

## 「やさしくわかる 総務・庶務の実務」



松本健吾講師

当会のセミナーは、去る4月21日（水）午後1時30分よりコラッセふくしま5階「研修室A B」にて43名の参加で開催された。

総務や庶務の役割を果たすための仕事は幅広く、担当者は常に経営環境変化の中で、いろいろな問題に関心を持ちながら法律を含む専門的な知識と高度な処理能力を要求されます。今回のセミナーは、そのような処理能力を身につけていただくという企画。

講師には、企業指導のほか、講演・執筆活動にご活躍の(株)人事サポートプラスワン代表取締役・経営士の松本健吾氏。

- 講座は、①総務の仕事・役割を知ろう、②「会社の顔」としての受付・電話対応、③ビジネス文書の作成と管理、④契約の基本を知っておこう、⑤ハンコの基礎知識と取扱い、⑥社



内規程の作成・管理のポイント、⑦福利厚生業務の取扱いポイント、⑧自動車・備品・消耗品の管理等、8項目について解説され、実際に松本講師が企業を指導する上での問題点・注意点についてもお話いただきました。

セミナー終了後に残って個別に質問される参加者もあり、大変好評だった。

## 「会員さんこんにちは！」

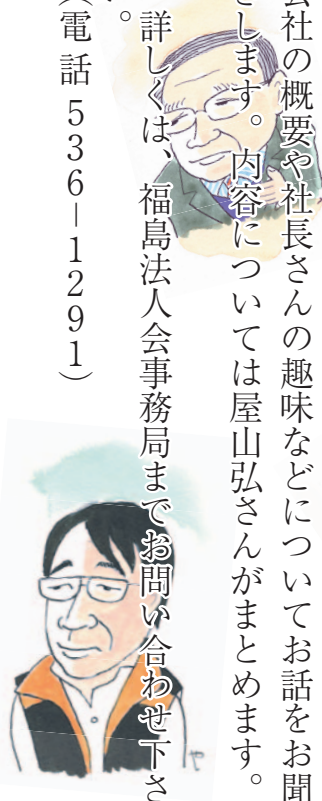
### 出演者募集

福島法人会では、ふくしま法人会ニュース「会員さんこんにちは！」コーナーの取材にご協力いただける社長さんを募集しております。

屋山弘さんと事務局で会社にお伺いし、1時間程度会社の概要や社長さんの趣味などについてお話をお聞きます。内容については屋山弘さんがまとめます。

詳しくは、福島法人会事務局までお問い合わせて下さい。

(電話 536-1291)



## PEETがん検診・人間ドックのご案内

会員サービスの一環として、「PEETがん検診」「人間ドック」が財団法人脳神経疾患研究所との提携により受診しやすくなりました。

ご本人はもとより企業経営のためにも検診を受けることで安心を得られますので、是非ご利用下さい。

詳しくは、福島法人会のホームページ

<http://www13.ocn.ne.jp/fukuho> をご覧ください。

## 成年後見制度と介護保険制度の関係とは？

成年後見制度は、介護保険制度と共に平成12年4月に施行されました。介護サービスが「措置」から「契約」へと移行したため、それを補完する目的もあり、同時に施行されたのですが、介護保険制度ほど利用されていないのが実情です。

成年後見制度申立件数は、制度施行後9年間で約17万人ですが、介護保険制度の利用者数は400万人を越す勢いで、しかもその二分の一は認知症高齢者だと言われています。

介護保険制度は、利用者とサービス提供事業者とが直接契約を結んで介護サービスを利用することを前提とした仕組みになっています。しかし、介護保険制度の利用者は、主に判断能力が不十分な高齢者です。判断能力を欠く状態にあることが普通の状況であるような高齢者は、そもそも自分一人では契約することができませんし、ある程度の判断能力がある高齢者も、周りに信頼できる親族等がない場合に、自分一人で自分に必要な介護サービスの種類や量を的確に判断することは難しいでしょう。そこで判断能力の不十分な高齢者等の意思決定をバックアップするための有力な手段となるのが、成

成年後見制度なのです。

成年後見制度は、認知症の高齢者や精神障害者・知的障害者などの判断能力が不十分な人・判断能力が減退している人を、他の人が「後ろから見守る」ための制度です。

具体的には成年後見人等の保護者が、様々な情報を噛み砕いて本人に伝え、意思表示を代理して行い、財産などを代わって管理するなどの役割を果たして、本人の意志を尊重しながら本人を保護し、本人の判断能力の減退をカバーしながら本人の残存能力の活用を手助けして、判断能力が不十分な人であっても通常の人と同じように契約社会で生活していくことができるように支援するための、ひとつの有力な手段であり、仕組みなのです。

この成年後見制度を利用しようと思った場合の相談相手は、一般的には弁護士、司法書士、社会福祉士等の内、この制度を勉強した人ということになります。この「等」の中には税理士も含まれています。

\*財シニアルネサンス財団発行の成年後見制度テキストを抜粋しています。

東北税理士会福島支部 池田由起子

ちよっと  
いっぷく



広報委員

(株)いちい 伊藤信弘

### 「家族」

文部科学省が毎年実施している全国学力調査平成二十一年度の結果によると、都道府県別の上位は秋田県、福井県、富山県、下位は沖縄県、高知県、大阪府の順でした。因みに福島県はほとんど真ん中の二十五位でしたが、それはさておき、この順位は世帯あたりの人数と深い関係があるそうなのです。上位の県は一般的に家族が多い、逆に下位の県は家族が少ない傾向があるのだそうです。

その結果を踏まえて子供が育つ環境を少しイメージしてみました。

家族が多い家で育つ子供。兄弟がいれば一日中絡まって遊んだりおもちや食べ物を取り合いをしているかもしれません。祖父母などと同居しているのであれば、昔話などを聞いたり、昔の遊び方も教わるでしょう。さらに動物を飼っているかもしれません。一方、少人数の家で育つ

子供は、日中はほとんど母親か父親と二人きりで過ごすことが多いかもしれません。ゲームやテレビに相手をさせることが多くなるかもしれません。単純に考えても受ける刺激は相当な違いがあると思われます。この刺激が学習面にも影響しているでしょう。

昨年孫が生まれまして、子供の様子を観察する機会が増えました。見ている気がつく事は、とにかく人の真似をしようとしています。真似をすることで成長していきます。ですから、真似をしようにも周りにその対象がなければ覚えることもできないのです。子供が育つて行く環境に家族が重要なのは間違いないと思います。

少子高齢化が進行していくこれからですが、子供達に役に立つ刺激を与えてやれるか、自分達の暮らしを伝えてやれるかは、大人の使命でもあると思います。海綿のように刺激を吸収し成長していく孫を見るにつけ、家族の大切さを思わずにはいられません。





# テレワークが地方に貢献できる点

(株)キャリアアンドブリッジ代表取締役  
経済ジャーナリスト

遠藤昌明

## 人間活用の地域活性化に 可能性

テレワークとは、「ITを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」(日本テレワーク協会)であり、仕事の内容や納期など品質さえ担保できれば、いつ、どこで仕事してもいい良さがある。その分、周囲に管理されにくいことから「サボる」環境をも提供し得るため、管理者にはシビアな業務・予算配分が求められるところだろう。最近、新聞やテレビで地方移住による地域活性化の成功事例を頻繁に見るようになったが、人間を活用した活性策として、このテレワークは大きく貢献できる可能性を秘めている。

## 移住成功の果実と難しさ

いわゆる「田舎」と呼ばれるよ

うな地方移住の成功事例を考えていくと、必ず突き当たるのは、「仕事」である。のんびり余生を送るケースは別として、全国の移住者や、自治体・NPOなどの受け入れ側とも話す中で、印象深い共通キーワードは「移住者本人の生きがい」だった。まだ揺籃期にある移住者の生きがいをどうはぐくめるかが移住成功のカギを握り、実際に「仕事」がうまくマッチングしたとき、移住者は地元住民が目を見張るほどのエネルギーを発揮し、前向きに頑張る姿が印象深かった。そして地元住民からの高い評価は定住とも結びつき、受け入れ側としては外部の知恵や力を活用した地域の発展という次のフェーズもうかがうことができるようになるのである。

地方にも仕事はある。後継者育成や人員補充を目的とした企業就職、就農・漁業、観光、特産品販

促のほか、移住者自身で仕事を創る場合は、地域資源を活用した起業などもそうだろう。ただ、仕事の内容、組織内や地域での対人関係等いずれも甘くはない。移住者に相応の覚悟がなければ、当初の「憧れ」と「現実」とのギャップによって地域から離脱することも多く、本来的に定住を求めることは容易ではない。

## 厳しい現実を補完する テレワーク

一方、テレワークの場合、「仕事」で地域と関わる必要は原則ない。つまり、「住環境」+「仕事」+「生きがい」という構図において、「仕事」に関わる制約を減らせるため、移住を定住に導く可能性を高めることが期待できるのだ。

現在、国や地方もテレワークへの関心を高めてきている。この流れを加速する上では、テレワークに適した仕事量の確保や、業務管理システム、人事制度等を含む、企業および行政側の、理解と仕組みの整備が必要だ。

テレワークの仕組みを提供し、女性やひとり親の就業環境向上に尽力するワイズスタッフ(北海道北見市)では、大企業でのテレワーク導入支援に加え、最近では、中小企業に対しては柔軟な働き方の実

現指数が一定基準以上であれば、政府や大企業から仕事が発注される仕組み作りにも奔走する。同社の田澤由利社長が、米国の招待でテレワークの現場を視察し、そこでのノウハウを日本に応用したものだ。確かにこうした仕組みが機能すれば、就職が難しい弱者支援や、企業の人材活用・CSR強化といった複数の効果が期待できる。

そして地方にとっては、頭脳輸入や、仕事とは別の形での地域貢献など、たとえ地域ニーズに直結する人材活用ではなくても、人が来てくれることによる活性化への道筋が拓かれるはずである。

### 【筆者紹介】



#### 遠藤 昌明

(えんどう・まさあき)

経新テ支援地 策工業な支 政工コナ報支 業工コナ報支 課日本イーナ 士修了。部長 修。支 政工コナ報支 放大大学院修 送学大学院修 営プロゲラ 間・産経新 経事業戦略 経ト事業 経ト事業 立。地域住 立。地域住 立。地域住 立。地域住 立。地域住

平成22年度

## 税制改正のあらまし

### 所得課税

#### 諸控除の見直し

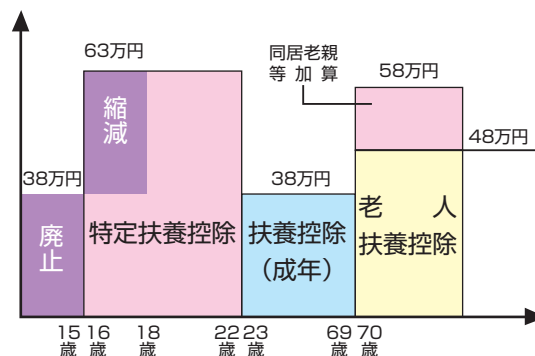
##### ① 扶養控除の見直し

年少扶養親族（扶養親族のうち年齢16歳未満の者）に係る扶養控除は廃止され、また、特定扶養控除（扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の者）のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に係る扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止されます（扶養控除の額は所得税が38万円、個人住民税が33万円）。

##### ② 同居特別障害者加算の特例の改組

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合、扶養控除または配偶者控除の額に35万円を加算する特例措置が、同居特別障害者に対する障害者控除の額を75万円（個人住民税53万円）に引き上げる措置に改められます。

#### 所得税の扶養控除の見直し



#### 適用時期

平成23年分所得税から適用  
(個人住民税は平成24年度分から適用)

## 新コンテンツを追加しました！！

### DVD・CD新レンタルサービス

福島法人会では、会員企業の皆様経営実務・人事・労務などに役立つDVD・CDをレンタル無料、宅配サービスで提供いたしております。

忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など、会社や自宅にしながらインターネットから見たいセミナーが予約できます。

サンプル視聴もできますので、是非ご覧の上お申し込み下さい。

### 無料インターネットセミナー

会員企業の皆さんへのサービスとして、無料インターネットセミナーがスタートしました。見たいセミナーを、見たいときに、好きなだけ受講できます。豊富なジャンルと旬なセミナーコンテンツを多数とり揃えております。無料で視聴できますので、是非ご利用下さい。

#### <主なジャンル>

一般経営、税務・経理、労務、研修、人材育成、健康等

インターネットセミナーをご覧になるには、**会員専用IDとパスワードの入力**が必要です。

**会員ID：1291 パスワード：5012**



- ※ DVD・CDレンタル、インターネットセミナーについては、福島法人会のホームページ (<http://www13.ocn.ne.jp/~fukuho>) をご覧下さい。
- ※ お問い合わせは、福島法人会事務局 ☎ 536-1291 まで。



# カメラリポート Camera Report



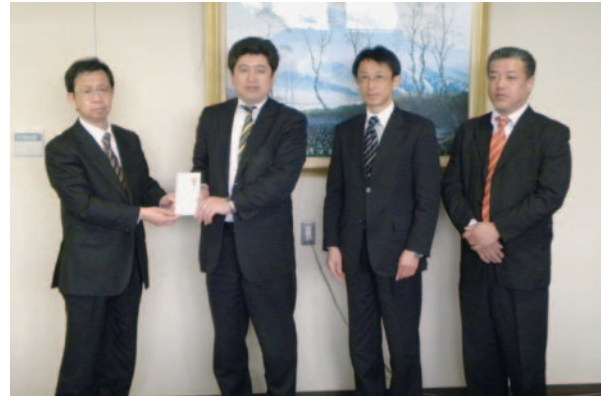
▲ 22・4・23  
青年部会役員会  
・総会議案について



▲ 22・5・10  
平成22年度第1回広報委員会  
・ふくしま法人会ニュース4・5月号の反省について  
・ふくしま法人会ニュース6・7月号の編集方針(案)について



▲ 22・5・11  
平成22年度第1回総務委員会  
・通常総会提出議案  
・表彰規程に基づく受賞者選定の件



▲ 22・4・16  
青年部会社会貢献活動  
(3・7開催のフリーマーケット等で集めた浄財)  
日本赤十字社福島県支部・渡部事務局次長へ浄財を手渡す  
(左2番目から) 福地部会長、小野社会貢献担当副部会長、渡辺社会貢献委員長



▲ 22・4・21  
女性部会第21回定時総会  
・平成21年度事業経過報告並びに収支決算承認の件  
・平成22年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

## 平成21年度 卒業式



退任の福地部会長に花束を手渡す  
小野新部会長



▲ 22・5・12  
青年部会第24回定時総会  
・平成21年度事業経過報告並びに収支決算承認の件  
・平成22年事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件  
・任期満了に伴う役員改定の件

えと文・やまひろし

心算



有限会社 大文字屋米穀店  
代表取締役  
齋藤 重徳氏  
(福島市陣場町9-5)  
TEL (024) 534-4382

陣場町の旧飯坂街道に昔ながらの雰囲気のある米屋さんがある。ここが大文字屋米穀店である。四十代のご主人と愛嬌があつて気配りのある母上と奥様が、テキパキと仕事をこなしている。老舗らしい店構えで、うなぎの寝所のように奥まで部屋が続いている。

重徳さんは六代目の当主である。先祖をたどると江戸時代に京都で古着屋を営んでいたという。京都の大文字にちなんで「大文字」という屋号にしたらしい。明治の始め、縁あつて福島市荒町に移り古着屋を開業した。当時の荒町は福島市の繁華街であつた。中合の前身である中村呉服店も荒町で開業した。納豆を扱う大文字屋本店が荒町にあるが、同じ斎藤なので、そのころの親戚に違いない、と六代目は思っている。「最近荒町の米屋さんが少なくなつていると感じられますが、どうでしょうか。一般の奥様方は、スーパーで袋詰め少量ずつ米を買っているようですが」「どんな商売も厳しさに変わりはないとありますが、うちは五キロ、一〇キロで

販売していますが、ご要望に応じて二キロ、三キロで量り売りもしています。昔は三〇キロ、六〇キロ(一俵)でしたね」「お得意様という、町の中の主婦の方ですか」

「いえ、現在は八割が飲食店用の業務用になりました。陣場町、栄町、置賜町、万世町界隈は飲食店が多いですから助かります」  
「ほとんどが配達ですから大変でしょう」「最初は大変でしたがコツをつかむと大丈夫です」

大文字屋の歴史に話を戻す。明治十四年、あの甚兵衛火事が起きた。信夫橋のそばにあつた「みどり湯」から出火。強い風によつて当時の市街地の大半が燃えてしまい、火は現在の新浜公園にまで及んだ。もちろん大文字屋も全焼、中合も店舗は焼け、かろうじて倉庫が残つただけ。幸い県庁、郡役所、学校、病院、は無事だつた。三代目は粉又で働かせてもらい、そこで灯油の販売に精をだし、その間、灯油と米の販売の免許を取得した。森合屋敷下に

手頃な家を見つけ、そこで米と灯油の販売を始めた。四代目と五代目の時代に現在の陣場町に店を構えた。

社長の重徳氏は昭和四十四年、陣場町で次男として生まれ福島高校から中央大学を卒業、札幌で流通関係の仕事で一年あまり勤めたあと、父の栄輝氏から説得され平成四年に福島にもどり家業を継いだ。その翌年、台風一九号で農作物が被害を受け、米も不作、米の自由化が叫ばれ、中国、オーストラリア、タイから大量の米が輸入された。

店舗を拝見したが米穀、燃料、たばこ、切手、調味料などが販売されているが、店に立派な表彰状が飾られている。これは平成二年、米穀店全国コンクールにおいて経営内容がよく、模範的な米穀店として全国九万軒の中から全国米穀協会の表彰を受けたもの。母上さまから話を聞いた。老舗の貫禄を見た思ひだつた。

【六月のこよみ】  
気象記念日「我が家の場合、月末だな」



おとぎ

昔といつても生まれが戦中では、奥行も重みもありませんが、身の回りに昔あつたが今は無くなつてしまつた商売(仕事)、情景を単純に思い出ししてみても悪くはない。思い浮かべてみましょう。下駄屋、表具師、乾物屋、傘や、羅宇屋(キサミタバこを吸う煙管を修理する)、電話交換手、御用聞き、棟割長屋、物干台、竹竿、子供のゴム短靴と継ぎ当てズボン。紙芝居、鼻たれ小僧、罪のない子供のワルサと頑固おやじ、ご隠居。親子の対話、我慢、儉約、感謝と思ひやりの心、感動。そして、真に国民を思う政治家と公僕、国のために働く企業家等々。

衰退してしまつた商売(仕事)は、その役割を終えたことになるのかもしれませんが。刻苦、精励しても継続させることが難しい商売(仕事)。時流によるものです。(今の私たちの商売もいずれその時が到来するかもしれませぬ)そして、結果的に物質的な富裕に困り、無くなつたもの、また、本末転倒ですが、物質の豊かさを求めるあまり消えてしまつたものもある。それは、人間の欲望に起因し、自分さえ良ければよいという考え方、生き方の帰結で企業、自治体規模の大小には関係ありません。何事も客観的にフェアに生きることが大切。

時代の変遷で衰退した商売(仕事)はやがて再出現の時が来るかもしれませんが、欲望のままに生きた人の仕事のあとには、孤独しかないのではないのでしょうか？

(岩見記)